

答弁書第十三号

内閣参甲第一六号

昭和二十四年三月四日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員岡村文四郎君提出生牛乳の販賣價格に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員岡村文四郎君提出生牛乳の販賣價格に關する質問に対する答弁書

昭和二十三年八月十八日附物價騰貴告示第六九四号による生牛乳の農家生産販賣價格四九円三〇銭（一升

又は五〇〇匁につき）の算出基礎は次の通りである。

一、生牛乳の價格を搾乳專業者の生牛乳と農家生産のものに分け農家生産の生牛乳は、従前の價格比率を參照して搾乳專業者の生牛乳の價格の十%引きとす。

搾乳專業者生産牛乳 1升並 ¥54.78 × 0.9 = ¥49.30

二、搾乳專業者生産牛乳の價格は次に依り算出する。

1934—36 年の平均 價格(1升につき)	1934—36 年の平均 價格の構成内訳	倍 率	改正せらるべき價格
¥ 0,336	乳牛分 12.5... ¥ 0,042	(a) = ¥	24.33
[ 飼料分 50.0... ¥ 0,168 ]	× 98,800 (b)	= ¥	16.59
		× 110,000 (c)	= ¥
その他分 37.5... ¥ 0,126			
		¥	54.78

註(a) 一九四八年八月における乳牛の倍率

$$\begin{array}{r} 579,243 \\ \hline 102,180,00(1) \\ \hline 176,39(2) \end{array}$$

(イ) 乳牛の証價價格

(ロ) 乳牛の(一九三四—三六基準年次)の平均價格

(b) 一九四八年八月における配給飼料價格の基準年次價格に対する平均倍率

(c) 一九四八年八月物價改訂における一般物資價格の基準年次價格に対する安定倍率